

三股町議会だより



三股町議会ホームページ

みまた @ ぎかい

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

Vol. 116

2024.8.15
三股町議会発行



PHOTO: ロータス園 勝岡

三股町議会 第3回(令和6年6月)定例会報告…P2～P3

一般会計補正予算
特別会計補正予算

全会一致で可決!!

そこが聞きたい!!!…P4～P11

三股よかとこ再発見…裏表紙

一般質問…7名

梶山上之馬場地区の仁王像



花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

第3回(令和6年6月)定例会報告

町議会では、6月定例会を6月3日から6月17日までの15日間開催しました。今議会には、本年度会計補正予算、人事案件等の議案(12議案)、報告6件が上程され、すべて全会一致で可決されました。

令和6年度一般会計補正予算

全会一致で

可決

3億6,819万6千円 増額

主な項目

- 人事異動に伴う人件費
- 調整交付金(定額減税不足分)
…定額減税しきれないと見込まれる方への給付金
- コロナワクチン予防接種委託料
…10月から65歳以上の方を対象にワクチン接種が行われます
- コミュニティ(自治公民館)助成事業補助金
…田上自治公民館への補助金(空調設備等を整備予定)
- 土砂撤去工事
…梶山福留地区水田の土砂撤去



令和6年度特別会計(事業会計)補正予算

全会一致で

可決

主な項目

- 国民健康保険特別会計補正予算
○人事異動に伴う人件費
248万9千円 増額
- 後期高齢者医療保険特別会計補正予算
○人事異動に伴う人件費
13万8千円 増額
- 介護保険特別会計補正予算
○人事異動に伴う人件費
125万6千円 減額
- 下水道事業会計補正予算
○事業費の変更及び事業期間の延伸が必要となったため
3億7,400万円 増額

条例改正等

全会一致で

可決

●三股町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

印鑑証明がとりやすくなりました

- 印鑑登録カードの添付がなくても、マイナンバーカードの提示により、窓口で印鑑証明を請求できるようにするための改正(登録者本人の申請に限ります)

●宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

- マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うマイナンバー法等の一部改正により、広域連合の規約を変更するもの



専決処分

●令和5年度一般会計補正予算(第11号)

- 会計年度任用職員報酬
- ふるさと納税推進事業業務委託料
- コロナワクチン個別接種業務委託料
- 都城市郡医師会病院心臓・脳血管センター整備補助金
(参考) 令和5年度の救急医療事業負担金(三股町分)《6,303万7千円》

主な項目

3億4,231万2千円 減額

●令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

- 保険給付費等

1億8,074万3千円 減額

●令和5年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第5号)

- 保険事業費等

2,527万5千円 減額

●三股町税条例の一部を改正する条例

- 令和6年度分の個人町民税の特別税額控除に伴う改正

第3回(令和6年6月)定例会 採決結果

※全議案が全会一致で可決のため、表決結果を掲載しておりません。

そこが聞きたい!

一般質問とは?

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

傍聴者数
延べ**24**名
ありがとうございました。

三股町議会 第3回(令和6年6月)定例会 一般質問

質問者	通告された質問事項	頁
内村 立吉	①防災機能を備えた給食センターについて ②小・中学校の健康診断について ③熱中症対策の取り組みについて ④ふるさと納税について	5p
田中 光子	①重層的支援体制整備事業について ②高齢者支援について ③健康の保持やリスクの改善のための取り組みについて	6p
堀内 義郎	①空き家等除去推進補助事業について ②町道路面性状調査事業について ③森林環境税について ④防災について	7p
堀内 和義	①三股町水道事業の整備状況について ②町内防災士について ③町道餅原線の道路整備について	8p
上西 雅子	①放課後児童クラブについて ②町営住宅のありかたについて ③地域住民が互いに支え合える体制の整備について	9p
中原 美穂	①ごみ減量・資源化、ごみ処理問題・支部加入・公民館について	10p
楠原 更三	①合同会社みまたについて ②ふるさと納税について ③文化財について ④ふるさと振興人材育成事業(国内派遣)について	11p

5p～11pは一般質問のやりとりの中から、質問した「議員自らが抜粋した内容」を掲載しています

一般質問
「そこが聞きたい!」



教育長

Q

給食センターの
防災機能は

A

発電設備や蓄電池等を
設置



うち むら たつ よし
内村 立吉議員

給食センターの防災機能について

Q

地震や台風など大災害が起きて生活インフラが壊れても、住民の食を確保できる防災機能を持つ給食センター(自家発電機・LPガス・大型貯水槽・精米備蓄庫・大規模調理場)を新設している自治体があります。災害時の給食センター活用についてどのように考えられていますか。

A

教育長

本町地域防災計画の中で、学校給食センターは災害時に食生活を確保するための炊き出しを行える施設のひとつとして位置付けていますが、平成3年に建設され耐震性が確保されているため当該施設を新設する計画はありません。ただし災害時の停電でも機能を果たせるように、車庫の屋根に太陽光発電設備(本年度脱炭素推進事業の一環)を設置し、併せて蓄電池も設置する計画です。

小中学校の健康診断について

Q

文部科学省は健康診断において児童・生徒が体操服や下着を着用するなどのプライバシー配慮を求めています。必要に応じて医師が視触診を行う場合があるので、事前に保護者や児童・生徒に健診内容の説明が必要となります。本町ではどのように実施していますか。

A

教育長

小中学校へは事前説明の周知徹底を行っています。各学校医へは都城医師会事務局より同様に行われています。保護者には事前に保健調査票を記入してもらい、視触診が必要な生徒へは個別に健診内容を通達しています。

Q

健康診断の会場は人数を最小限にして、健診内容が他の生徒に知られない状況になっていますか。

A

教育長

校医は受診する児童・生徒へ健診内容を伝える時に、プライバシーに配慮するため小声で医療用語等を使用しています。

熱中症対策への取り組みについて

Q

前例のない酷暑が予想され、熱中症特別警戒アラートが発表される時期となりました。危険な暑さによる健康被害の認識を共有し、小中学校ではどのような対策を実施していますか。

A

教育長

県教育委員会と連携して、各小中学校へ熱中症防止対策の周知徹底を行います。また、児童・生徒が体調管理ができるように直接指導も行います。今後は教職員や部活動指導者等と対策への共通認識を持ち、より深く連携を図っていきます。

ふるさと納税の返礼品について

Q

ふるさと納税寄付者への本町特産品贈呈はどのような内容でしょうか。

A

ふるさと納税推進室長

現状では、本町45事業者の297品目をふるさと納税返礼品として登録しています。特産品以外にも、体験型の返礼品としてイベント参加や郷土芸能の体験チケット、キャンプ場宿泊補助券なども登録しています。

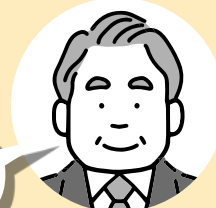


た なか みつ こ
田中 光子議員

Q

断らない窓口を
設置すべきでは

一般質問
「そこが聞きたい!」



福祉課長

A

窓口の設置は考えていない

重層的支援体制整備事業について

Q

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の取り組みはどうなっているのでしょうか。

A

町長

相談の内容が多岐にわたる場合は、重層的支援体制整備事業を活用し相談者の同意を得ながら、ライフラインや児童生徒に関する部署を交えて役場全体、そして社会福祉協議会とも連携し、相談者に寄り添った対応に努めているところです。

Q

制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、多様な担い手の参画による地域活動の普及促進はどのようにされているのでしょうか。

A

福祉課長

委託事業として、町社会福祉協議会が前衛的に取り組み、多機関協働、参加支援を実施し、その解決につながる数々の居場所を創設しております。

Q

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制では課題があります。実情に応じて包括的な支援体制を整備するため、丸ごと相談できる「断らない相談支援窓口」を設置してはどうでしょうか。

A

福祉課長

一つに集約した形での窓口は考えておりませんが、これまで取組んでまいりました相談業務体制を職員間で更に徹底することで、その機能は発揮されるものと考えております。

高齢者支援について

Q

高齢者を在宅で介護している家族に対しクーポン券が支給されますが、本人がオムツ代などを払っているので、クーポン券は本人に支給されるべきではないでしょうか。

A

高齢者支援課長

支給対象者を町外に住所のある介護者への支給は行っておりません。いろんな施策への移行も考えていこうと思っています。

Q

本町は「生き生きと暮らせる、まちづくり」介護予防のため、ボランティア活動の促進に取り組んでおられます。ボランティアに施設の電気代を払ってもらうのは、負担が大きいのではないのでしょうか。

A

町長

町のルールに基づいて取り組んでいますが、慎重に検討していき今後、町民の皆様のご意見を伺ってまいります。

健康の保持のための取組について

Q

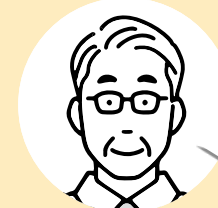
温泉には、体を休める「休養」・健康を保つ「保養」・病気を治療する「療養」という「3つの養」があると言われています。健康保持のため温泉券を発行できないのでしょうか。

A

町長

温泉券については個人負担で賄っていただきたいです。ぴしゃトレや足もと元気教室等、今やっている取り組みで健康保持をしていただきたいと思います。

一般質問
「そこが聞きたい!」



町長

Q

空き家の現状及び
今後は

A

1,039棟
今後増加傾向



ほり うち よし ろう
堀内 義郎議員

空き家の現状及び今後について

Q

空家等除去推進補助事業について、空き家の現状及び今後の予測についてはどう考えられますか。

A

町長

令和3年度に実施した空き家の実態調査の結果、1,039棟の空き家が存在し、そのうち老朽化による居住不可能な空き家は111棟と全体の11%を占めており、喫緊の課題となっています。今後も件数の増加が見込まれることから、令和4年12月に策定した「三股町空き家等対策計画」に基づき、該当する補助事業を活用し対応してまいります。

Q

居住誘導区域内と区域外で空き家等の解体補助額が違う理由は。

A

都市整備課長

「不良空き家等除去推進補助事業」は、経費の2分の1が国と市町村の負担であり、市町村が上限額を設定し、居住誘導区域内を50万円、区域外を45万円としています。令和3年度に「三股町立地適正化計画」を策定し、居住誘導区域を設定しており、区域内の空き家については、優先的に除去を進めていく事として、上限額に差を設けています。

Q

空き家の増加傾向に伴う解体・除去の予算について増やしていくべきではないですか。

A

都市整備課長

令和5年度は145万円の予算において4戸の空き家の解体、除去の一部補助を行っており、令和6年度は予算を190万円に増加し、4戸以上の解体、除去の一部補助を目標に取り組んでいます。解体、除去の申し込みや相談の動向を見なが

ら、補正予算等も視野に、予算の更なる増加に向けて国に要望してまいります。

町道路の修繕、通報について

Q

霧島南部広域農道(宮村～梶山線)は舗装から10年経過し、劣化のため振動や騒音が激しいので、早急な舗装の改善は図れませんか。

A

都市整備課長

令和5年度に実施した路面性状調査の結果、全体延長約5.5kmの内、ひび割れ率40%以上の区間が合計約1.9km存在する事が判明したことから、令和6年2月に更新した「三股町舗装長寿命化修繕計画」に基づき、今年度から舗装修繕工事に着手する事としています。



霧島南部広域農道

Q

LINE(ライン)を活用した道路の損傷を通報するシステムの構築は考えられないですか。

A

都市整備課長

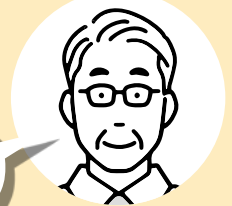
令和6年3月末に、国土交通省が「LINE(ライン)通報アプリ #9910」の運用を開始しています。なお、電話通報による#9910と同様、該当する道路管理者へ連絡される事となります。



ほり うち かず よし
堀内 和義議員

Q 水道事業の整備状況は

一般質問
「そこが聞きたい!」



町長

A 国土強靱化計画に沿って進めている

水道管の耐震化の取り組みについて

Q 大規模地震に対処できる基幹管路の耐震化について、国は耐震適合率 60%超を掲げていますが、本町の取り組み目標は。

A 町長

地震災害に対する耐震適合率は 42.5% と全国平均とほぼ同程度となっています。また、目標につきましては、「国土強靱化年次計画 2022」に謳われています「2028 年度末までの耐震適合率 60%」を念頭に引き続き計画的に進めてまいります。

Q 水道管の法定耐用年数は何年になりますか。

A 環境水道課長

地方公営企業法施行規則に、減価償却費の計算で経理上の基準になりますが「水道管（配水管）40 年」となっています。

Q 耐用年数を経過し老朽化した管路更新率と今後の更新計画は。

A 環境水道課長

令和 4 年度の管路更新率は 1.2% で、全国平均の 0.7% より高くなっています。老朽化に伴う水道管の更新につきましては、漏水発生の多い路線や下水道工事路線を優先して計画的に進めています。

Q 水道事業の広域化の考えはないでしょうか。

A 町長

広域化に関しましては、県により水道広域化推進プランとして、県内を 3 つの圏域ブロックに区分した内容が示されていますが、本町での広域化の取り組みは考えておりません。

一般質問
「そこが聞きたい!」



福祉課長

Q 放課後児童クラブ利用の枠組みは

A 個別状況に合わせ緩和を検討する



かみ にし まさ こ
上西 雅子議員

放課後児童クラブの利用枠について

Q 町直営の放課後児童クラブは、小学 3 年生までの利用枠となっている所がほとんどです。

一人親家庭の子ども等、状況や状態に合わせて利用枠を考慮することが必要ではないでしょうか。

A 福祉課長

今後、個別の状況や状態に合わせて利用枠を考慮していくことを検討していきたいと思います。

Q 地区によっては、放課後児童クラブの利用人数が定員を上回っている所もあります。

放課後児童クラブの枠組みだけでなく、民間の力も借りて「地域で子どもを見守る体制」を創っていく事も必要ではないでしょうか。

A 福祉課長

こども家庭庁は、こどもの居場所づくりに関する指針で、町は、こどもの居場所づくりをこども計画に位置付け、計画的に推進するものとしました。その中で、民間機関も積極的に役割を担う事が期待されています。

現在は、町社会福祉協議会が、国の「こどもの居場所づくり支援事業」でモデル的に放課後児童の居場所を開設するような動きもできています。

町は、地域の需要等、実情に沿ったものとなるよう子ども・子育て応援プランに反映させていきたいと思っています。



町営住宅のあり方について

Q 町営住宅は世帯住宅向けの部屋が多く、その為か空き部屋が多く見受けられます。現在・将来に渡り単身高齢者が増加していく中、そうした人たちも世帯住宅向けに入居できるよう、要件緩和をする必要があるのではないのでしょうか。

A 都市整備課長

単身高齢者を対象とした要件緩和の計画はありませんが、現在、世帯用住宅に空きが多いことから、単身者の入居を許可することも検討しております。

Q 単身高齢者が安心して住めるような、住宅改修等も必要なのではないのでしょうか。

A 都市整備課長

現在、単身向けの住宅設備改修の計画はありませんが、公営住宅等長寿命化計画に基づき、住戸改善について検討していきます。

地域住民が互いに支え合える体制の整備について

Q 公民館加入率の低下等は、災害が起きた時に地域で互いに支え合っていける体制づくりを弱める事になると思います。どのように考えどのような対策をしていくのか、伺えますか。

A 教育課長

大規模災害時は、公的な支援や民間の支援がなかなか届かず、通信サービスも遮断されるため、地域住民の共助が重要になります。

その為、公民館加入率の低下等は地域の互助機能を弱体化させ、地域と行政と一緒に取り組んでいる様々な事業にも影響を及ぼし大変危惧しています。

町では自主防災組織の強化や防災士の育成に取り組む、日頃から住民同士の絆を構築する様々な取り組みを行っています。

車が通ると大きく水を跳ねあげる

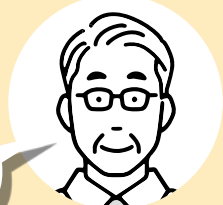


なか はら み ほ
中原 美穂議員

Q

ごみ処理条例等を制定
する必要性

一般質問
「そこが聞きたい!」



町長

A

新たな条例等は検討
していない

ごみ処理問題・支部加入・公民館について

Q

ごみの収集場所における住民トラブルは、自助・共助の枠を超え社会問題化しています。このような住民トラブルは、円滑な地域活動や自治会活動にも影響を及ぼしかねません。今後支部加入について検討していく時期にきていると思います。

町として、自治会のみ責任問題にするだけではなく、ごみ処理条例等を制定する必要があるのではないのでしょうか。

A

町長

ごみ処理に関する条例及び施行規則が既にありますので、新たな条例等は考えていないところです。

この条例により、町民の責務として、「町民は、廃棄物の排出抑制に努め、排出にあたっては、廃棄物を分別し、廃棄物の適正処理に努めなければならない。また、廃棄物の適正処理の施策に積極的に協力しなければならない」とあります。

Q

地域住民 10 軒程度が集まり、収集場所の申請書を提出することでごみ回収が可能となる。との答弁がありましたが、ごみ捨て場を増やす事は回収場所が増えることも考えられ衛生面の心配もあります。

土地の問題や、掃除、悪臭や景観問題、自治公民館からの苦情等に繋がり住民間のトラブルに発展することになると思います。

自治公民館加入について知識のない方、若い世代、引越しをされて来られた方等の、未加入者が増えてきているのが現状であり、申請書方式は現実的に妥当でしょうか。

A

環境水道課長

家庭から排出されるごみを、ステーションに集積し収集を行う方式にあたっては、集積場所の適切な管理・保持のしやすさの面から、区域・世帯ごとと一定程度の複数戸数がまとまり、設置される構成が適していると考えているため、連帯に基づく申請をいただく方式は妥当なものと考えています。

Q

ごみステーションの管理に要する経費を徴収するということは考えていませんとの答弁がありましたが、町民同士のトラブルが多い状況を踏まえ、町としての方針、解決策を示す必要はないのでしょうか。

A

環境水道課長

町としては、住民からの相談や質問に関しては、役場内の窓口にて助言や対応を行っています。住民同士のコミュニティに基づく、ステーションを基盤とする集積の円滑・適切な運用により、収集・運搬につないでいく方式が継続されるよう取り組んでまいります。

Q

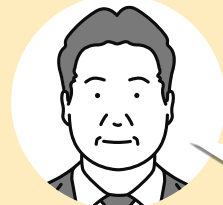
今回の課題はごみステーションの利用というだけの問題ではなく住民トラブルにも発展しかねない、地域コミュニティ問題であると捉えています。各地区にて自治会活動への加入者離れが深刻化していますが、三股町の現状を踏まえ、どのようにお考えでしょうか。

A

教育課長

今後も自治公民館連絡協議会と連携を図りながら、「自主防災組織としての役割」などの自治公民館活動の大切さを周知するなど、加入促進に向けた取り組みを進めて行きたいと思っています。

一般質問
「そこが聞きたい!」



企画商工課長

Q

合同会社みまたの
進捗状況は

A

人員体制づくりを進めて
いる



くす はら こう ぞう
楠原 更三議員

3千万円貸付事業の進捗状況

Q

3 月議会で可決された合同会社みまたへの 3 千万円貸付事業のその後の進捗状況は。

A

企画商工課長

予算可決後に、合同会社みまたの人員体制構築に本格的に着手しました。当面の間、石崎副町長が合同会社の事務局長を兼務することとし、その他の職員については、直接雇用で 1 名が、「あつまい」に事務局をおいて勤務を行っています。

さらに、企画運営を中心的に行う正規職員や経理や庶務的な業務に従事するパート従業員を募集しております。

ふるさと納税について

Q

本町のふるさと納税額は、県内自治体ランキング下位にあり、伸び悩んでいるように思えます。令和 5 年度の実績に対して、どのような評価をしていますか。また、6 年度の具体的な取り組みは。

A

ふるさと納税推進室長

平成 25 年にふるさと納税を開始してから過去最高の寄付金額 (1 億 9,611 万円) となりました。しかし、目標額としていた 3 億円には達していません。

今年度も目標額は同じですが、昨年度までと違い、ふるさと納税の PR と特産品開発に携わる地域おこし協力隊を 2 名委嘱し、情報発信の強化と新たな返礼品の開発に取り組んで参ります。

Q

中間業務を委託できる町内事業者の育成はできませんか。

A

ふるさと納税推進室長

中間事業者への委託料については、令和 6 年度

当初予算ベースで寄付受入額の約 3.3% (994 万円) を計上しています。この委託料が地域内で落ちる仕組みができればと考えています。

町としては現在、町外事業者に委託している中間業務を合同会社みまたに地域商社として、担ってもらう事を考えています。

文化財について

Q

文化財係の事務内容に史跡の維持管理とありますが、具体的に。

A

教育課長

梶山地区の北郷兄弟墓の石柵修復と町内史跡の除草作業のことになります。

Q

町指定文化財追加の動きは

A

教育長

郷土芸能について各保存会の方々と意見交換会を実施しました。1 団体から指定に前向きな意見が出されましたので、指定要件の有無に関わらず、資料収集にあたりたいと考えています。その他の文化財につきましても、失われることがないように文化財の指定制度を活用していきたいと考えています。

ふるさと振興人材育成事業について

Q

この事業はしばらく中断していますが、ふるさととの振興に資する将来の人材を育成する事業であると思いますが、今後の予定は。

A

教育課長

令和 7 年度の再開に向け、事業内容を抜本的に見直し、再構築しているところです。



三股よかところ再発見

三股町議会議員たちが、わが町の「よかところ」を紹介するコーナーです。

vol
5

梶山上之馬場地区の仁王像



議員の目

三股町の文化財とされている「仁王像」
左が阿像、右が吽像で、明治時代初期の廃仏毀釈運動により、破壊された姿が無残に感じられます。
この運動により、薩摩藩領においては徹底した破壊が行われ、その痕跡が各地でみられたようです。

仁王像の説明

1394年の第一梶山城の戦いで討ち死にしたとされる都城島津家第三代当主北郷久秀と弟忠通を祀った大昌寺の門前にあった町内唯一の仁王像です。

それぞれ顔や腕の一部が欠けていますが、これは明治初期の廃仏毀釈運動で破壊されたものと思われます。目の付近には、赤い顔料を確認することができます。
(参照：三股町史改訂版)



編集後記

- 人の長所を見つけ、褒めたたえる「心のゆとり」によって右脳の働きは活発化するらしいです。さらに褒められた相手の右脳も、尊敬されたことで働きがますますです。心にゆとりを持って、人と接していきたいですね。
- 熱中症になる危険性を感じない人も多く、過信せずに水分補給等を賢くおこない猛暑を乗り切りましょう。
- いろいろ試行錯誤しながら、2年間議会だよりの編集をさせていただきましたが、現在のメンバーでの編集は、今回で終わりとなります。次回からは、新メンバーとなりますので今後とも宜しくお願いいたします。

(田中)

議会広報編集常任委員会



委員長	副委員長
上西 雅子	岩 津 良
委員	委員
楠原 更三	田中 光子

